



日本歯科医師会 PR キャラクター
よ坊さん（三重県）

THE REPORT OF THE MIE DENTAL ASSOCIATION

三 重 県 歯 科 医 師 会 報



- ◆ 第69回三重県学校歯科衛生大会
歯科から伝えられること
～みんなが健康になるために～
- ◆ 20年度第1回医療管理講習会
- ◆ 20年度第5回郡市会長会議
／第10回理事会



Mie Dental Association

公益社団法人
三重県歯科医師会
<http://www.dental-mie.or.jp/>

2021
23
No. 708

第69回三重県学校歯科衛生大会	1
20年度第1回医療管理講習会	6
2020年度第9回理事会 (「慰労金」申請増加も「支援金」はまだ半数)	8
2020年度第5回都市会長会議 (新型コロナウイルス感染症対応に診療報酬上の評価)	10
2020年度第10回理事会 (新型コロナウイルス感染再拡大への対応協議)	15
第6回歯科医師認知症対応力向上研修	17
20年度全国共通がん医科歯科連携講習会	17
医療管理 （・新型コロナウイルス感染症に関する申告期限等の個別延長について ・2021年度歯科助手講習会について）	18
12月・1月会務日誌	20
会員消息／新入会員プロフィール	21
互助会の現況	23
国保組合の現況	24
編集後記	25

第69回三重県学校歯科衛生大会

2020年12月17日（木）
三重県歯科医師会館



12月17日（木）、第69回三重県学校歯科衛生大会が開かれ、歯科医師16名・歯科衛生士7名・養護教諭6名・保育士2名・栄養士2名・市教育委員会1名・歯科助手他2名の、合わせて36名が参集した。この事業は三重県教育委員会からの委託を受け、三重県歯科医師会が養護教諭や学校歯科医等を対象に、学校歯科保健について学ぶために実施しているもので、例年は夏に実施しているが、今年度は新型コロナウイルス感染症拡大のため

延期されていた。この日は感染拡大防止の観点から新谷明宏氏（富山県開業）がリモートで講演。三重県歯会館大会議室のモニターを通じて「歯科から伝えられること～みんなが健康になるために～」と題して、自身が主宰する食育クッキングスタジオで実施している、作って食べる体験を通じて子どもに自律的健康づくりを促す方法や学校・地域との関わり、口呼吸への対応や弁当の日等の取組みについて紹介。歯・口の健康づくりについて改めて考え方となった。

（公衆衛生委員・山本孝子 記）

歯科から伝えられること ～みんなが健康になるために～

富山県開業・新谷明宏氏

■ 大切にしていること

私が健康について考えるきっかけになったのは、30年前に箱根で片山恒夫先生が行ったセミナーである。「歯科医師とは悪くなった歯や欠損に技術を持って対応するだけでなく、何をどのように食べたらいいかまで考える、健康を良くするための職業である」と教わり、歯科医師という職業の価値と大きさを知った時の興奮を、今でもはっきりと覚えている。片山先生が翻訳したアメリカの歯科医師であるプライス氏の著書『食生活と身体の退化』では、インディアン等、世界の14の先住

民族を調査し、伝統的な食生活から現代の加工食品に変わったことで、むし歯や歯周病が増え、歯並びが悪くなり、顔貌や精神にまで影響が及んだことが書かれている。

歯科医院として大切なことは、歯を通じて患者の健康を守り育てるために、スタッフが心を一つにして治療・予防・健康増進に取り組むことである。そのためには患者自身の自己管理、食育が必要であると考えている。

(1) 自己管理

むし歯や歯周病に対しては、患者が主体的にブ

ラッシングや生活習慣の改善を行う必要がある。患者自身が病気や自分の状態を知り、どう対応するか考え、実行するためには、歯科医院との信頼関係が大切である。当院初診時に26歳だった女性は、全ての歯肉からの出血と6mmのポケットが認められたが、毎晩20～30分のブラッシングが行えるようになり、3ヶ月ごとのメインテナンスを続けて20年が経過した。歯肉の状態が良くなるにしたがって、健康や食事にも留意し、精神的にも前向きになっていった。

「しかる」「教える」「やらせる」のではうまくいかない。「ほめる」「励ます」「考えさせる」「やる気にさせる」ことが大事である。歯の病気が進行しやすい人は、健康への関心や自己肯定感が低く、ほめられて育った経験が少ないので、歯磨きにより歯肉の変化を実感し、自分の身体は大切にすれば応えてくれることを学んでもらう。

(2) 食育

食育とは「様々な経験を通じて、食に関する知識と食を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てる」とだが、一番大切なのは食を楽しむことである。大学生は朝食をあまり食べず、野菜も少なく、食べるのが面倒くさいと考える人もいる。私も大学生時代は5分でカツ丼をかき込んで、食事とは空腹を満たすものと考えていたが、今は食物が身体を作っているのだと理解している。自分で料理することにより、作ってくれる人に感謝の気持ちを持つようになった。

歯科医院は食育の場に適していると考えている。なぜなら、定期的に来院している患者や家族も多く、食生活が歯周病やむし歯の原因と深く関わっているため、何をどう食べるかまで考える必要があるからである。

食育は、食べ物と食べ方の二つに分けて考えることができる。歯科が関わるのは食べ方で、噛むこと、味わうこと、姿勢、食べる環境についてである。よく噛んで食べることに関しては、一口食べたら30回噛む（カミング30運動）、食事中に

飲み物を飲み過ぎない（できれば飲み物は食事の後にして、流し込むように食べない）、噛み応えのある食べ物を食べる（例えばリンゴは皮付きにして大きく切る）等の工夫が大切である。五感（視覚・嗅覚・聴覚・触覚・味覚）は脳に刺激を与えるため、0～5歳の間にいろいろなものを食べ、素材の持つわずかなうま味を覚るために薄味を心掛ける。食の体験を積み重ねることで、食を楽しめるようになる。作ってくれた人や、食材から命をいただいていることに感謝することが、心の発達にも重要である。

背筋を伸ばし、足を床にしっかりと付け、正しい姿勢で食べることで、噛む力が2～3割向上する。学校では足をしっかり付けていない子どもが多く見られ、家庭では食事中に肘をついたり、茶碗を持ち上げずに食べたりする犬食いも見られるため、机や椅子の高さには注意が必要である。食事中は子どもは親を見て真似をするので、親は良い見本にならなければならない。

食欲が出るような環境も重要である。早寝早起きし、間食を含めた生活のリズムを整え、外遊びで体を鍛える。食事中にテレビがついているとその方向に体が傾き、食事に集中できず、家族間のコミュニケーションが希薄になり、子どもの食べ方を把握しにくくなる。

一人で食事をする子どもは、よく噛まず、丸呑みする割合が高いというデータもある。食卓はしつけの場ではなく、温かい雰囲気を心掛けたい。口がボカンと開いている小学生が50%いるという報告もある。噛めない、上手に飲み込めない、歯並びが悪い、味が分からない、唾液量が少ない子どもも多くなっている。食べ方に問題があっても、診療の中で良い食べ方を伝えることが難しいのが現状だったが、口の機能が注目され、2年前に口腔機能発達不全症と口腔機能低下症という病名が、社会保険診療に導入された。口腔機能は乳幼児や学齢期に獲得され、成人期は維持され、高齢期に低下する。近年、高齢者の口腔機能の低下が問題視されているが、小児期に機能が発達しないと高齢期に問題はより深刻になる。

① 歯科医院から

口腔機能発達不全症の対象患者とは、15歳未満で日本歯科医学会の「口腔機能発達不全症チェックシート」で咀嚼機能を含む2項目以上に該当する場合であり、口呼吸や歯列不正がある場合は、発達不全症の対象になりやすいと考えられる。

指しゃぶりへの対応は、3～5歳を経過観察、5～6歳を働き掛ける時期とする。写真を見せて、指しゃぶりの影響を説明し、本人の止めたい気持ちを後押ししたり、おしゃべりやスキンシップを図って不安を和らげたり、食べ方のアドバイスを行う。おしゃぶりする指の爪へ特殊なマニキュアを塗ることも効果的である。

口呼吸への対応は、悪影響について説明し、今井一彰先生の「あいうべ体操」を指導する（親にも二重顎の改善や笑顔の向上を説明し参加してもらう。風邪やインフルエンザの予防にもなる）。就寝時に「お口のテープ」を貼ると、夜に口が乾かなくなり、いびきの改善にも効果があるので、私も毎晩のように使用している。また、舌のトレーニングとして、舌尖を口蓋に押し当てたり、舌を吸い上げてタンと鳴らしたり、口の中でガムを丸めたり、薄くしたりする。舌尖は口蓋に触れているのが正しい位置で、自然に口唇が閉じ、歯列不正も起きにくい。口腔機能発達不全症の治療目標は、生活の改善、悪習癖の除去やトレーニングにより、口腔機能の発達を促すことである。

② 外部に向けて

食べ方の大切さを、全ての子どもに伝えるために、小学校や地域で講話をを行っている。正しい食べ方は、生まれてから3歳までに築き上げられると言われているため、近くの産婦人科でプレママ教室（年6回）、水見市の事業としてパパママ体験教室（年4回）等も行っている。妊婦には、歯と口の大切さ、鼻呼吸や口の機能を育てるここと、愛着が全ての発達のもとであることを伝えたい。少子化・核家族化で育児困難に悩む中、親に対する支援も大切である。

③ 「かむかむ Smile」から

見たり聞いたりするだけでは、食育は身に付きにくいものである。まず自宅で食育インストラクターの妻とスタッフが食育クッキングを開始した。さらに、楽しく作り楽しく食べることを習慣付けて、歯や口の健康だけでなく、心も身体も健康になることを願って、2018年5月に食育クッキングスタジオ「かむかむSmile」をオープンした。詳しくは新谷歯科医院や「かむかむSmile」のウェブサイトで見ることができる。

■ 「かむかむ Smile」で力を入れていること

(1) 離乳食教室

管理栄養士は、離乳食づくりの実演や試食、栄養面、各時期の要点、悩みに答え、歯科衛生士は、口の機能を育てること、歯磨き等に応対する。

離乳食の役割は、栄養、咀嚼の練習、消化機能の発達、味覚の形成、自分で食べることの基礎づくりである。教室では市販ベビーフードの食べ比べ、3歳までの味覚形成が一生維持されること、口唇の閉鎖が上手にできるようなスプーンの食べさせ方（上唇になすりつけるのはダメで、話しかけながら下唇にスプーンを触れさせて、上唇が下がり口唇が閉鎖するのを待ってからスプーンを引くと良い）、手づかみで食べる意欲を大切にすること等を知ってもらう。この他、赤ちゃんの抱き方、おんぶの仕方、心が通うベビーサイン（まだ話すことができない赤ちゃんと、手のジェスチャーによってコミュニケーションすること）の指導を行ったり、ママの骨盤矯正ヨガ等の教室も開いている。

(2) 管理栄養士による食生活アドバイス

メインテナンス患者の中で希望者に対して月に1回、一人60分で行い、問題があれば管理栄養士と歯科衛生士が患者情報を共有する。医科における栄養指導は、糖尿病や高血圧等に対する管理を行うが、歯科からは健康増進に向けてのアドバイス（日常の食事・飲料、運動、睡眠、サプリメン

トの見直し、子どもに対しては小食やダラダラ食いの改善）を行う。

(3) 歯と口の健康のための情報提供

多くの人に関心を持ってもらうため、ワークショップや料理教室後の時間を利用して、資料を渡し質問を受けている他、飲み物と砂糖の量を分かりやすく示す、経口補水液やドライマウス予防のための昆布水を実際に作る、柔らかいベビー煎餅に舌で穴を開ける時間を測定、風船を口唇だけで挟んで膨らませる等も体験してもらっている。

地域子育てセンターでは親子に、保育園・小学校では給食関係者や保護者に対して食育講座を行っている。コロナ禍においては、親子で料理を楽しんでもらうために動画配信も行った。

(4) 子どもへの食育スクール

年に3～4校の小学校で料理教室を行っている。また、食に興味を持つ3～9歳児を対象に「青空キッチン」（全国で50か所あるうちの一つ、月2～3回の習い事としての食育スクール）を開催している。

食育を通していろいろなことを学び、五感を育て、好き嫌いをなくすことで、ほめて自信を持たせ、人間力を高めて将来の可能性を伸ばすことには繋がればよいと考えている。

■ 学校歯科保健で大切にしていること

(1) 保健教育

学校歯科医は非常勤の学校職員である。養護教諭・保健主事・校長等とコミュニケーションを取り、協力する心構えが大切である。

歯・口の健康づくりを含む学校における保健教育のあり方が、生涯の健康づくりの方向や質を決定すると言われている。最初は大げさな言い方だと思っていたが、今ではその通りだと感じている。小・中学校の時期は、それまで保護者にしてもらっていたことを自ら行うようになる移行期であり、生涯にわたる健康づくりには、健康教育による自

己管理能力を育成することが必要である。しかし、健康とは子どもたちにとってあまりにも難しい概念である。そんな中、鏡を使って歯肉炎の改善を実感したり、染め出してブラッシングの確認をしたり、乳歯から永久歯への交換で身体の不思議さを体験し、身近な病気で周囲の人とも共通の話題になることから、歯・口の健康づくりは健康教育に最も適した教材と考えられる。歯・口の健康づくりに取り組んだ養護教諭からは、健康教育の成果がすぐに現れたことに驚いたという話を聞いた。

子どもたちに、「甘いものを食べるな、歯を磨け」と言うだけではうまくいかない。学校では、何をどのように食べるか、どのように歯を磨くかを考えさせることが、主体的・対話的で深い学び（アクティブ・ラーニング）に繋がると考えられる。

それを実感したのが、私が参加した「学校歯科医専門研修」である。グループごとの健康課題に対して、具体的な解決策を考えて発表するのだが、その際、小学6年生になりきって考えてみるのである。毎日フロスをする子、歯をほとんど磨かない子、良く噛んで食べることに気を付ける子など、同級生のいろいろな考え方を知ることが、自分に対する気付きとなることが理解できた。

① 歯科健診

歯科健診時は、最も歯に対する関心が高まる。養護教諭によると、健診時に、「きれいな歯だね」、「頑張って治したんだね」「6歳臼歯が生えてきたよ」「歯肉炎少し頑張れば治るよ」等と、歯科医師がかけた一言が、私たちが思っている以上に子どもたちの心に響くことである。健診時待機している児童に、解説文のついたスライドを見せたり、各学年に5分ほど6歳臼歯や歯肉炎の話をしたりしてから、健診を開始する学校歯科医もいる。

② 歯科講話

私は4年生の授業で、事前にアンケートで噛む回数や、どんなおやつをどれくらい食べるかを調べてから講話をしている。20年前初めて講話をすることになった時は、位相差顕微鏡でプラークを

見せたり、岡崎好秀先生の本を参考にしたりした。子どもたちの真剣な眼差しにやりがいを感じ、それ以来継続している。県歯・日歯・日学歯のウェブサイトにある資料も有効に活用できる。

③ 学校行事

歯に関する学校行事にも、歯科衛生士と一緒に参加している。歯科衛生士の仕事に興味を持った生徒が何人もいた。

(2) 組織活動

歯・口の健康づくりを効果的に推進するために、学校歯科医、かかりつけ歯科医、学校、家庭、地域が共通の認識を持ち、連携することが大切である。

① 学校保健委員会

氷見市の南部中学校では、年に2回、保健委員の生徒が自分たちの健康課題についてプレゼンテーションし、それに対して保護者や校医等が質問やアドバイスを行う。見ていて、真剣に取り組む子どもたちを応援したい気持ちになった。

共通の認識を持ってもらうため、私は学校保健委員会で、学校職員全員とPTAを対象に学校歯科に関する1時間のプレゼンテーションを行っている。学校歯科医は非常勤職員であること、歯科健診はスクリーニング検査であること、GOは歯肉炎が認められるが歯石の沈着は認められず、定期的な観察が必要であること等を説明している。

② フッ化物洗口

適切に行われるフッ化物のむし歯予防方法は、安全で、最も有効な公衆衛生の方策である。三重県にも分かりやすい「フッ化物応用マニュアル」があるので見ていただきたい。

むし歯は減少傾向だが、小学生で乳歯と永久歯のむし歯は45%もの生徒に見られる。むし歯の少ない新潟県の子どもは、歯磨きをしっかりして甘いものを食べないのでだろうか？新潟の友人の歯科医に聞くと、そうではないようである。むし歯の

本数を全国で比較すると、フッ化物洗口の実施人口が5千人以下の少ない県（三重県もこれに含まれる）は、06～15年の間に順位を落としており、実施人口が3万人以上の県（富山県を含む）は順位を上げている。3歳ではむし歯が多い新潟県、佐賀県、秋田県でも、フッ化物洗口を盛んに行うことにより、12歳になると他県よりむし歯が少なくなっている。

フッ化物洗口は、健康格差を減らし、口の健康を考える機会になるので、取り組んで欲しい。

③ 弁当の日

「弁当の日」は、01年に香川県の滝宮小学校で竹下和男校長の発案で始められた。自分で作った弁当を学校を持って行くこと、親は決して手伝わないことがルールである。子どもが献立を考え、食材を購入し、朝早くから弁当を作ることによって、親とのコミュニケーション、食材の命をいただくこと、給食ができるまでに多くの人が関わっていることに気付く機会になる。想像力を養い、感謝の気持ちを育むことを目的とし、20年3月末「弁当の日」実施校は全国で約2,000校まで広がっている。

④ 全国小学校歯みがき大会

インターネットで参加申し込みを行い、送られてきた教材（DVD・冊子・歯ブラシ・フロス）を使って、小学5年生の1時間で歯と口の健康を学ぶ大会である。6月の開催期間中はDVDと同一の内容が映像配信もされている。私も授業に参加したが、学校歯科医が参加することで、歯科医院は怖いところではなく、歯を守る味方であるというメッセージを伝えることができる。

■ 最後に

学校での保健教育が、生涯における健康づくりとなる。それが組織活動で家庭や地域に拡がり、子どもたちが地域の健康づくりの核になる。知識や情報を得るだけでなく、みんなが健康になるために少しでも行動することが大切だと思っている。

20年度第1回医療管理講習会

2020年12月10日（木）

三重県歯科医師会館及びYouTube配信

12月10日（木）、20年度第1回医療管理講習会が開かれた。今回は新型コロナウイルス感染症感染拡大を防止する観点から、三重県歯会館を会場とした上映会とYouTube配信を併用したハイブリッド形式での開催。会場には約70名の会員が参集、17日まで視聴できるYouTube配信には約300名の会員から受講申込みがあり、感染対策をはじめとした医療管理分野の課題について関心が高まっていることがうかがえた。前半は、三重県歯・林常務理事が、県歯に寄せられる医療相談事例や立入検査等に関する注意事項について紹介。後半は、（株）GCの三島 藍歯科衛生士が「接触感染が院内感染の最大90%?! 今日からできる感染予防策セミナー」と題して、新型コロナウイルス感染症も念頭に置いた歯科診療所での感染予防対策について詳しく解説した。

（医療管理委員・山口達也、近藤 聰 記）

最初に登壇した林常務理事は、まず医療事故について解説。我々歯科医師が法律に基づいて負っている積極的義務（しなければならない義務）及び消極的義務（してはならない義務と受容しなければならない義務）を明示したうえで、歯科医師と患者の間において行われる診療は、法律的には診療契約となり、一般的に民法上の準委任契約に該当すると解釈されていることを紹介した。

診療契約は、患者が治療を歯科医師に委託し、歯科医師が承諾することにより成立するが、この契約により歯科医師には、①現代歯科医療の水準に達する適切な診断をする義務 ②それに伴う適切な治療を行う義務 ③それに伴う説明を行う義務一等が課せられる。③の説明義務については、「患者が自らの判断でどのような治療を受けるか否か決められるよう、歯科医師は予めその治療行為の必要性、内容、危険性等を十分説明し、患者の承諾を得なければならない」とされている。医事紛争防止のための最重要ポイントである。

医療事故は、医療に関わる場所で、医療の全過程において発生する全ての人身事故を指し、患者の死亡、生命の危機、病状の悪化等の身体的被害

及び精神的被害はもちろん、患者が廊下で転倒して負傷した事例のように医療行為とは直接関係しないケースや、注射針誤刺のように医療従事者に被害が生じた場合も含まれる。なお、医療従事者の過誤・過失の有無は問わない。

医療事故が発生した場合、速やかに応急処置を行い、次いで緊急を要するか否かを判断する。緊急を要する場合は、救急救命処置（一次救命処置としての心臓マッサージ、AED、気道確保、人工呼吸は、歯科医師として必須の基本能力との認識が必要）を行うと同時に救急車の要請を行う（実施した救急救命処置及び患者の状態を詳細にカルテに記載しておく）。そのうえで患者の家族に連絡するが、これら一連の経過については、患者本人あるいは家族に納得いくように説明し、理解を得られるよう努力しなければならない。その際も責任回避的な表現を避け、なるべくスタッフ立会いの上で、極力、歯科医師本人が説明を行い、その内容についてもカルテに記載しておく。また、必ず早い時期にお見舞いに出向き、自宅療養の場合には安否確認の電話をかけて誠意を示すことが推奨される。医療事故における歯科医師の責任が

明確な場合には、真摯に謝罪の意を表明すべきである。これら応急的対処の後、県歯の医事紛争処理担当者に報告して、対応及び処理のアドバイスを受けてそれを実行するという手順を踏む。

不幸にして死亡事故となった場合は、県歯に報告し、医療事故調査・支援センターへの報告が必要か否かの判断を仰ぐ。医療事故調査は、死亡事故発生→医療事故判断（当該医療機関の長の判断）→遺族への説明→センターへの報告→医療事故調査（支援センターの有識者を招聘しての院内調査）→遺族・センター・医療機関への結果報告－という流れで行われ、最終的に情報分析や再発防止の啓発等を行う。

医療事故等が医事紛争に発展することもある。最近の医事紛争の原因には、▽自費治療▽歯科衛生士及び歯科助手の職務分掌関連▽説明不足に起因するもの▽治療に関するもの－に加えて新型コロナウイルス関連の問題が挙げられる。新型コロナウイルス関連のトラブルは応召義務違反と取られるケースが多いが、現状では診療を拒否または延期する理由の説明を行うことにより、ある程度回避できると思われる。新型コロナウイルス感染に関する患者の不安は大きく、この不安を払拭するためにも、マスクや手指消毒、換気、検温等の基本的予防策はもちろん、フェイスシールドや口腔外バキュームといった飛沫対策やスタンダードプロトコールを徹底することがこれまで以上に求められている。自費治療に関しては、十分な説明に加えて、契約書・確認書・承認書等を作成することが望ましい。歯科衛生士及び歯科助手の職務分掌に関しては、絶対的歯科医療行為と相対的歯科医療行為の範囲を認識して治療に当たることが必要である。歯科助手及び歯科技工士は患者の口腔内に触れる権限がないことに留意するとともに、無資格者にレントゲン撮影を行わせないことが肝要である。

医事紛争を防止するための心得は、初診時に医療面接を十分に行い、インフォームドコンセントを徹底して患者の主訴改善のための適切な処置を行うことに尽きる。そのうえでカルテに必要な記

載をして整理保管する。さらにそれぞれの職務範囲を遵守し、最新の知識や技術の研鑽に努め、患者には誠実に接し、診療拒否や無診察診療を厳に慎むことが挙げられる。

この他、医療用放射線の安全利用の指針の説明やキャッシュレス化、オンライン資格確認制度、医療機関感染防止等支援事業についても情報提供された。

後半では、歯科衛生士の立場から、▽感染予防概論▽手指衛生▽個人用防護衣▽使用済み器材の再生処理▽環境管理－等について述べられた。

感染予防概論では、B型肝炎・C型肝炎の患者数・キャリア数・申告率や、スタンダードプロトコール（標準予防策）、感染成立の3要素や感染経路について確認。感染成立の3要素とその対策は、▽感染経路の遮断▽宿主の抵抗力の向上▽感染源の排除－であることが示された。感染経路の対策としては、手指衛生の励行・口腔外バキュームの使用・パーテーションの設置が挙げられる。宿主の対策としては抵抗力を高めるため、十分な睡眠や栄養摂取が推奨され、感染源の対策では、汚染器材の再生処理が重要となる。感染経路としては、接触感染・飛沫感染・空気感染があり、術者からの院内感染が最大90%を占めるという報告が紹介された（「歯科衛生士」2020年4月号（Vol.44）「院内感染の90%は手指が原因　歯科医療従事者の正しい手指衛生」）。

手指衛生に関しては、そのタイミングが重要であることが説かれ、▽治療の前後▽手袋を着用する前と外した後▽歯科診療室や技工室から離れる前▽汚染された機器に触れた後▽勤務に就く時▽帰宅する時▽食事やトイレの前後－等が挙げられるが、迷った時には手指衛生を行うよう習慣付けることが推奨された。

個人用防護具として、グローブ・マスク・ゴーグルまたはフェイスシールド等の使い方や交換時期について解説。使用済み器材の再生処理については、洗浄・消毒・滅菌の順番やRKIによるリスク分類が示され、使用する洗浄剤や高圧滅菌器についても詳述された。

2020年度

December

第9回理事会

2020年12月3日（木）

三重県歯科医師会館

「慰労金」申請増加も「支援金」はまだ半数



12月3日(木)、20年度第9回理事会が開かれた。新型コロナウイルス感染症対策本部からは、緊急包括支援事業の10月末時点での申請状況が報告された。「慰労金」については、申請件数が700件近くに達しているが、締切りが12月末に迫っているため、申請漏れのないよう情報収集と会員支援に努める。医療管理委員会からはオンライン資格確認の顔認証機能付きカードリーダーの補助額が引き上げられることが報告された。詳細は支払基金から医療機関に周知されるが、補助を受けた場合には23年3月までにオンライン資格確認を実施することが必要で、そのための回線に係るランニングコスト等も考慮に入れたうえで、個別に判断する必要がありそうだ。

報告等

●三役報告

【出席会議】20年度第1回三重県がん対策推進協議会(11/5)、20年度第1回三重県糖尿病対策懇話会(11/10)、歯科補てつ物製作過程等の情報提供推進事業研修会(11/22)、第20回三重県小児在宅研究会(11/8)、三重県社会福祉審議会20年度第2回高齢者福祉専門分科会(11/13)、三重県医療審議会20年度第1回救急医療部会(11/26)、三重県後期高齢者医療広域連合20年度第2回運営協議会(11/5)、三重県健康管理事業センター理事会(11/19)、都道府県歯専務理事連絡協議会(Web会議)(11/18)、三重県医療審議会20年度第1回災害医療対策部会(11/24)、20年度第1回三重県国保運営協議会(12/1)

●社会保障委員会

【事業活動】社保講習会予演会(11/5)、特定社保講習会(11/19)、社保講習会収録(11/19、26)、社保自主懇談(直前)(11/21)、個別指導・

新規個別指導立会い(11/26)、社保自主懇談(事前)(11/26)【報告事項】社保通知No.8(疑義解釈(その44))、オンライン化推進に向けた働き掛け、支払基金直通電話の変更、診療報酬改定結果検証調査の周知、区分C2における医療機器の期中導入

●医療管理委員会

【事業活動】第1回医療管理講習会収録(11/26)【報告事項】『三歯会報』12・1月号植村顧問記事、歯科衛生士養成学校に対する三重県歯会長表彰候補者の推薦依頼、第1回医療管理講習会(YouTube配信による動画及びポストテスト)、オンライン資格確認導入における追加補助、無届けの歯科技工所における歯科技工の防止に係る歯科技工所の開設届出に関する証明書等(依頼)、歯科相談3件【協議事項】第2回医療管理講習会案内、21年度歯科助手講習会、21年度歯科衛生士職業説明会

●学術委員会

【報告事項】研修会・講習会、医薬品関連情報
 (HP) 【協議事項】学術研修会の中止

●公衆衛生委員会

【事業活動】三重県警察学校／講演及び歯科健診（11/5）、三重県公衆衛生学会発表収録（11/19）、三重大学保健管理センター事業所歯科健診（12/1）【報告事項】三重県教委20年度ネットDE研修「歯と口の健康づくりのための講習会」スライド、20年度「食と健康フォーラム」講演抄録、がん診療連携登録歯科医名簿更新、地域口腔ケアステーション運営連絡協議会（書面会議）の回答、三重県後期高齢者歯科健診に係る論文の『Gerodontology』誌掲載、ライオン（株）歯科衛生用品等の推薦期間終了

●広報情報委員会

【事業活動】三重テレビ『Mieライブ』（11/12 大杉会長出演）、FM三重『はぴはぴ子育て』（11/12 放送、12/3 収録）、「いい歯の日」企画地方紙広告掲載（11/8）、最新歯科医療実態調査（報告書）発送 【報告事項】会員名簿の更新予定（21年度）【協議事項】三重テレビ「新春テレビスポット」、『三歯会報』12・1月号への広告掲載依頼

●スポーツ歯科PT

【報告事項】三重県医師会スポーツ医学研修会抄録（2/7）【協議事項】スポーツデンティストスキルアップ研修会案内、国体選手に対する歯科健診事業

●障害者歯科センター

【事業活動】障害者歯科センタースタッフ研修（11/5、12）、障害者歯科センター診療実績【報告事項】三重県立公衆衛生学院臨地実習（3年

協議事項

1. 20年度新入会員講習会について
2. 21年度事業計画について

議題

- 第1号：都市会長会議の招集並びに附議事項に関する件
 第2号：互助会給付（11/5～12/3 申請分）

生19名）

●災害時対応・体制室

【報告事項】セコム登録状況（12/2 現在）、セコム安否確認訓練実施結果（11/10）

●新型コロナウイルス感染症対策本部

【報告事項】①日歯の対応：新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業（支援金）に関するアンケート調査、「新型コロナウイルス感染症の再拡大を受けて」及び「新型コロナウイルス感染拡大防止対策の徹底について」の発出 ②県歯の対応：衛生用品の配布、新型コロナウイルス感染症対応医療従事者支援制度（日本医療機能評価機構）（11/11）、新型コロナウイルス感染症に関する医療機関への助成金等に関する不審な勧誘等（注意喚起）（11/25）、歯科医院来院後に新型コロナウイルス感染症の陽性が判明した場合の保健所の対応 ③損保ジャパンからの歯科衛生用品の寄贈【協議事項】慰労金・支援金（医療分）に対する対応

●日歯委員会等

【社会保険委員会】第3回社会保険委員会（11/19）【日学歯】第7回理事会（Web会議）（11/18）、第1回生きる力推進事業部会（Web会議）（12/3）

●その他

【出席会議】介護給付費等審査委員会（11/25）
 【報告事項】東海信越地区役員連絡協議会（書面会議）の回答、三重県感染症対策条例（仮称）に対する意見募集（パブリックコメント）結果、21年度県行政等に対する要望事項への回答（自民党三重県連）

2020年度

第5回都市会長会議

*December*2020年12月24日（木）
三重県歯科医師会館

新型コロナウイルス感染症対応に診療報酬上の評価



12月24日(木)、20年度第5回都市会長会議が開かれた。大杉会長は報告の中で、中医協で了承された新型コロナウイルス感染症への対応等に係る診療報酬上の取扱いについて解説。まず、12月15日(火)から「6歳未満の乳幼児への外来診療」に対する評価として、歯科では55点(21年10月からは28点)が特例的に算定できるのに加え、21年4月から9月末までは全ての患者を対象に、初・再診への加算(1回当たり5点)が認められる。また、ワクチン接種

の順位についても触れ、早期接種の対象とされている「医療従事者」については、歯科診療所の歯科医師や職員も含まれるとの見通しを示した。稻本専務理事は新型コロナウイルス感染症対策本部の報告の中で、日歯が民間保険を利用した休診補償制度を立ち上げることを明らかにした他、国の第三次補正予算で「医療機関・薬局等の感染防止等の支援」として、歯科診療所に対して新たに25万円が支給される見込みであることを報告。第二次補正予算での「慰労金」「支援金」を含め、会員診療所がしっかりと活用できるよう支援していく姿勢を示した。また、この日は損保ジャパン三重支店の細山田支店長が来館。都市会長会議に先立って開かれた贈呈式で、同社より三重県歯に寄贈された消毒用アルコール750本とサージカルマスク5,000枚の目録が大杉会長に手渡され、これに対して大杉会長からは感謝状が贈られた。贈呈式の模様は、NHK・三重テレビ・FM三重等で紹介された。

会長報告



新型コロナウイルス感染症対応に係る診療報酬上の取扱い

中医協は12月14日(月)に開かれた第469回総会で、新型コロナウイルス感染症を念頭に置いた感染対策を講じたうえで6歳未満の乳幼児に外来診療を行った場合、初・再診にかかわらず、診療報酬として医科：100点・歯科：55点・調剤：12点を算定できる特例的な対応を了承した(21年9月末まで。10月以降は半減)。期中における臨時異例の措置であるため、レセコンベンダーの対応を確認しながら適切に請求されたい。続く12月18日(金)の第470回総会では、さらなる対応として、21年4月から9月末まで、全て

の患者の診療等に対して新型コロナウイルス感染症を踏まえた感染予防策を講じることについて、外来診療の初・再診等で1回当たり5点、入院で1日当たり10点を加算する特例的対応も承認された。

新型コロナウイルス感染症に係るワクチン接種

現在、新型コロナウイルス感染症に係るワクチン接種について準備が進められており、医療従事者や高齢者、基礎疾患等を有する者等が優先接種の対象となる見込み。「医療従事者」の範囲については「診療科・職種は限定しない」とされており、歯科診療に従事するスタッフも対象になると思われる。

21年度歯科保健関連予算案（厚労省）

厚労省が21年度予算案を公表した。医政局歯科保健課がまとめた「歯科保健医療施策の概要」によれば、「歯科口腔保健・歯科保健医療の充実・強化」として12億6,000万円が計上されており、5年ごとの歯科疾患実態調査事業に対して、従来の約3倍の8,631万円が充てられている他、市町村へ対象拡大されて2年目となる「都道府県等口腔保健推進事業」も増額。「歯科医師臨床研修関係費」では、新たに「OSCEの在り方・評価者養成に係る調査・実証事業」の

予算が求められている。

日歯・次期会長予備選挙

日歯の次期会長予備選挙が公示された。1月に立候補者の受付が始まり、既に決定している選挙人による郵送での投票が行われる。2月12日(金)に投票が締め切られるとともに開票が行われ、結果は3月11日(木)の代議員会で報告される。東海信越地区では6県歯の会長連名で、現職の堀会長に推薦状を提出している。

地域医療介護総合確保基金に係る20年度事業

医療分が14億3,000万円、介護分が10億9,000万円。厚労省の内示が年度半ばになることや、県が1/3を負担しなければならないため対応が難しいが、県歯としても十分に活用できるよう努めている。

第7次三重県地域医療計画の中間見直し

都道府県が作成する医療計画は、18年度スタートの第7次計画から計画期間が6年間となつたことに伴い、中間見直しとして3年ごとに調査・分析及び評価を行うこととされている。今般行われた中間評価の結果では、中間目標を達成した項目が31項目あった一方で、中間目標未達成だった50項目のうち、策定時より悪化した項目が17項目に上った。

一般会務報告



会員数

20年4月1日～12月24日の期間で入会14名、退会8名。現会員数858名。

次期県歯会長予備選挙

12月10日(木)に開催された選挙管理委員会で

県歯の次期会長予備選挙の日程等が決まった。2月1日(月)告示、3月4日(木)立候補者届出、4月11日(日)投票の予定。1月に会員に周知する。

20年度新入会員講習会

3月7日(日)に開催予定。対象者は14名。

入会予定者の院内感染防止対策講習会受講

4月入会希望者で、3月中に「歯初診」の施設基準を届け出るための講習受講を希望する場合は、郡市会長を通じて申し込み、3月7日(日)開催の院内感染防止対策講習会を受講できる。

三重県歯の年末年始の業務

12月29日(火)～1月4日(月)まで、休業とする。

障害者歯科センター実績報告

10月診療分：診療日数 7 日間、件数107件、

実日数123日。11月診療分：診療日数 7 日間、件数101件、実日数118日。

委員会事業報告

【学術】（林常務理事）

学術研修会の中止

1月31日(日)に予定していた学術研修会は、講師の都合により中止とした。

都市会学術研修会及び助成事業

12月13日(日)～2月25日(木)の期間、桑員と松阪でそれぞれ研修会が予定されている。いずれもZoomを用いたオンライン研修。学術研修事業についての助成金申請は12月末まで。

【公衆衛生】（福森常務理事）



周術期における医科歯科連携の啓発

三重県及び三重県医師会との共同事業として、周術期の口腔健康管理についてのポスターとリーフレットを作製し、医科の診療所に配布した。

歯科特殊健診の改訂

県歯作成の歯科特殊健診の健診票を改訂した。事後措置・就業区分に歯科医師が言及できる欄を加えた。21年4月から使用できるよう説明資料の作成を進める。

【社会保障】（前田常務理事）

社保連絡No.8（疑義解釈（その44））

混合歯列期における歯周病重症化予防治療は、永久歯の歯数に応じて各区分により算定。後継永久歯が欠如している場合は乳歯も歯数に含む。

TruMatchサービスカルガイドの保険適用

20年12月より区分C2の期中導入として「TruMatchサービスカルガイド」が保険適用さ

れることとなった。下顎骨部分切除術、下顎骨離断術、下顎骨悪性腫瘍手術または下顎骨形成術に当たって使用する患者適合型単回使用骨手術用器械。

社保連絡No.9、10（6歳未満の55点加算）

12月15日(火)から、新型コロナウイルス感染症に係る診療報酬上の臨時的な取扱いとして、6歳未満の乳幼児に対して初・再診料を算定する場合、現行の加算に加えて55点が算定できることとなった。ただし、21年10月以降は28点に減点される。

新システムへの移行に伴う利用停止（支払基金）

社保支払基金では、9月初めにオンライン請求及び特定健診・保健指導（オンライン）について新システムへの移行作業を実施する。これに伴い、オンライン請求システムは9月5日（日）、特定健診・保健指導システムは9月1日（水）～3日（金）に運用が停止される。

電子証明書の更新方法の変更（支払基金）

オンライン請求システムで利用する電子証明書の発行元の変更に伴い、更新方法が変わる。詳細は更新時に順次連絡される。

都市会社保講習会の対応

例年、希望する都市会を訪問して実施してきた社保講習会については、今年度は対面での開催を見送ることとした。代わりに担当役員による講習を収録したDVDを各都市会に配布したい。

【医療管理】（林常務理事）

第2回医療管理講習会

2月14日(日)に院内感染防止対策をテーマに開催する。国立国際医療研究センター病院・丸岡 豊副院長が「HIV感染者の歯科医療について」と題して講演する予定。今回はハイブリッド形式を取り、県歯会館に来場しての受講（人数制限あり）もWebでの受講も可能とする。

無届け歯科技工所における歯科技工の防止

三重県医療保健部健康推進課長より無届けの歯科技工所による歯科技工防止に係る依頼があった。歯科技工所に歯科技工を依頼する際は初回の依頼時に「歯科技工所の開設届出に関する証明書」等の提出を求めて欲しい。

歯科補てつ物製作過程等の情報提供推進事業

日本歯科技工士会が厚労省委託事業として、歯科医療機関が歯科技工を委託している歯科技工所名等を明示するためのポスターを作製した。歯科技工所から掲示依頼があれば協力されたい。

オンライン資格確認導入における追加補助

「オンライン資格確認システム」のシステム構築に係る費用については42.9万円を上限に3/4が補助されるが、21年3月までに顔認証付きカードリーダーの申込みを行えば、実費全額補助されることになった。

20年医療業務等従事者届

2年に1度提出が必要な歯科医師届出票及び歯科衛生士並びに歯科技工士の業務従事者届の提出期限は1月15日(金)である。遅滞なく提出

その他の報告

【災害時対応・体制室】(稻本専務理事、桑名理事)

セコム安否確認システムの登録状況

12月23日(水)現在の登録状況は会員数852名中775名(90.96%)。

セコム安否確認システム訓練結果(11月30日)

対象者853名中、報告者471名(55.21%)、未報告者382名。

【スポーツ歯科PT】(福森常務理事)

スポーツデンティストスキルアップ研修会

2月14日(日)に三重県歯公認スポーツデンティスト登録者を対象にスキルアップ研修会を開催する。日本スポーツ協会認定のスポーツドクターである伊藤加奈子氏が「女性アスリートにおけるヘルスサポート～現状と課題について～」と題して講演。Web受講を基本とするが、県歯会館での受講も可能。

【新型コロナウイルス感染症対策本部】

されたい。

年末年始の診療状況

桑員・龜山・南紀・伊賀では輪番制、四日市・津・松阪・伊勢では休日診療所で対応。

医療事故調査制度の現況報告(10~11月)

11月末時点での医療事故報告が累計1,908件、院内調査結果報告が累計1,539件、相談件数が累計9,780件、センター調査依頼件数が累計141件。

【広報情報】(太田常務理事)

「Babyプラス」への歯科医院情報の掲載

日本産婦人科学会が監修した妊娠婦向けアプリ「Babyプラス」に日歯会員の歯科診療所情報が掲載されるようになった。会員自身による登録が必要なので、日歯ウェブサイト内のメンバーズルームから積極的に登録されたい。

最新歯科医療実態調査報告書

20年3月に実施した最新歯科医療実態調査の報告書がまとまり、11月に全会員に配布した。事業計画の立案等に活用されたい。

(稻本専務理事等)

衛生用品の配布

損保ジャパンから提供された消毒用アルコールは郡市会を通じて配布する。

日歯「みんなで安心マーク」発行事業の現況

日歯の「みんなで安心マーク」事業について、11月17日(火)現在の発行件数は全国で12,738件、東海信越地区では、愛知県487件、岐阜県240件、静岡県404件、新潟県155件、長野県401件、三重県189件。日医とも歩調を合わせた事業であり、積極的に参加されたい。

日歯(年末年始に向けての依頼)

新型コロナウイルス感染症対策の徹底について、11月末に「新型コロナウイルス感染症の再拡大を受けて」として、日歯より歯科診療所における対策強化が呼び掛けられたが、12月18日(金)にも、年末年始に向けてより強い危機感を

持って対応するよう依頼があった。

新型コロナウイルス感染症対応医療従事者支援制度

日本医療機能評価機構を運営機関とする制度。医療従事者が新型コロナウイルス感染症に罹患し、政府労災保険で給付の対象となる業務災害を被った場合に補償を受けることができるが、医療法人の代表者・役員・個人事業主である開設・管理者は対象外である。そのため、日歯は新型コロナウイルス感染症に対応した「休診補償制度」の創設準備を進めている。1月にも詳細が明らかになる。

<慰労金>申請書未提出者への対応

新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金について、11月末日時点で、対象歯科医療機関数709件に対して未申請者が33件あったが、郡市会からの働き掛けもあり、12月22日(火)現在の状況は、23件が申請済み、8件が申請予定、その他2件となっている。

<支援金>申請書未提出者への対応

「医療機関・薬局等における感染拡大防止等

支援事業」について、11月末日時点での会員の申請率は47.5%にとどまることが分かった。幅広い費用が支援対象として認められているので積極的に活用するよう呼び掛けられたい。

第三次補正予算による支援

12月に閣議決定された第三次補正予算案にも「医療機関・薬局等の感染拡大防止等の支援」が盛り込まれた。歯科診療所に対しては25万円の支援が行われる見込み(20年2月15日から21年3月31日までに掛かった費用が対象)。

【その他】(稻本専務理事等)

新型コロナウイルス感染症PCR検査助成事業(国保組合)

三重県歯科医師国保組合では、公費負担検査の対象でない場合等に、自費でのPCR検査に掛かる費用を助成することとした。第3種組合員も含む組合員に限り、21年1月から3月までに実施した検査費用に対して、1人1回3,000円を上限として助成を行う。抗原・抗体検査は対象外。

協議事項

21年度事業計画について

執行部より実施事業の素案が示され、担当常務理事より説明があった。引き続き新型コロナウイルス感染症の状況を見ながらの事業執行となるが、三重とこわか国体・三重とこわか大会

の開催が予定されており、スポーツ歯科PTを中心になって対応していく。また、役員改選期に当たるため、県歯・郡市歯役員連絡協議会の開催も予定されている。

(広報情報委員・村井 玄 記)



2020年度

January

第10回理事会

2021年1月7日（木）

三重県歯科医師会館

新型コロナウイルス感染再拡大への対応協議



1月7日(木)、20年度第10回理事会が開かれた。年が明けて最初の理事会だったが、この日に首都圏の1都3県に対する緊急事態宣言が出されることが確実視されており、改めて緊張感の高まった中での開催となった。年度後半に予定されていた研修会・講習会については、会場に参集しての開催も模索してきたが、講師の来県の可否も含め再考が求められている。今後、全国的な感染拡大の状況も注視しながら適宜判断していくことになりそうだ。新型コロナウイルス感染症対策本部からは昨年末に公布・施行された三重県感染症対策条例について報告があった。条例には新型コロナウイルスの対応を教訓に、感染した人や医療従事者への差別禁止が明記されている。議事では、次期会長予備選挙及び次期役員選挙の実施要領が承認された。

報告等

●三役報告



【出席会議】20年度第2回三重県医療審議会
(12/21)、三重県健康管理事業センター理事会
(12/17)

●社会保障委員会

【事業活動】社保自主懇談（直前）(12/12)、
個別指導・新規個別指導立合い(12/17)、社保
自主懇談（事前）(1/7) 【報告事項】歯科点数表
の初診料の注1に規定する施設基準の研修

●医療管理委員会

【事業活動】第1回医療管理講習会上映会及び

YouTube配信(12/10)、第1回医療管理委員会(Web会議)(12/10)【出席会議】三重県医療安全推進協議会(書面会議)【報告事項】21年度税制改正大綱、21年度Instagram広告事業、毎日新聞に対する申入れ(日歯、12/29朝刊B型肝炎関連記事)、歯科相談1件【協議事項】21年度歯科助手講習会

●学術委員会

【報告事項】研修会・講習会、医薬品関連情報(HP)、郡市会学術研修会助成金事業、学術研修会助成金交付地区一覧、第24回日本歯科医学会学術大会開催形式の変更

●福祉厚生委員会

【協議事項】愛知県医療信用組合チラシ配布

●公衆衛生委員会

【事業活動】第6回歯科医師認知症対応力向上研修(12/6)、第69回三重県学校歯科衛生大会(12/17)、20年度全国共通がん医科歯科連携講習会(12/20)【出席会議】企業歯科健診統一化に向けての実務担当者会議(Web会議)(12/17)

【報告事項】12月開催の研修会事後アンケート結果、がん診療連携登録歯科医師数、「みえ歯一ネット」協力歯科医院名簿の更新【協議事項】次年度以降の後期高齢者歯科健診、「みえ歯と口腔の健康づくり条例」の改正(中間案)及びみえ高齢者元気・かがやきプラン中間案に対するパブリックコメント

●広報情報委員会

【事業活動】三重テレビ「新春テレビスポット」放送、FM三重『はぴはぴ子育て』(12/11放送)

協議事項

- 21年度事業計画について

議題

- 第1号：次期会長予備選挙実施要領について
- 第2号：次期役員選挙実施要領について
- 第3号：入会申請／市川俊典(四日市)
- 第4号：互助会入会申請
- 第5号：互助会給付(12/4～1/6申請分)

【協議事項】三重テレビ21年度事業

●スポーツ歯科PT

【協議事項】三重とこわか国体・三重とこわか大会の救護所への歯科医師派遣等の協力依頼

●障害者歯科センター

【事業活動】三重県立公衆衛生学院臨地実習(12/17、24)、障害者歯科センター診療実績

●災害時対応・体制室

【報告事項】セコム登録状況(1/6現在)

●新型コロナウイルス感染症対策本部

【出席会議】第6回三重県新型コロナウイルス感染症対策協議会(12/4)【報告事項】①日歯の対応：新型コロナウイルス感染症対応休診補償制度の創設②県歯の対応：衛生用品の配布(1/7)、慰労金・支援金(医療分)申請未提出者に対する対応、支援金の記帳・申告時の処理、20年度厚労省第三次補正予算、県内延べ1,292例目(1/1発表)③その他の対応：三重県感染症対策条例の公布・施行(12/24)、三重県感染症予防計画の改定、三重県新型コロナウイルス感染症対応指針の策定

●日歯委員会等

【地域保健委員会】第6回地域保健委員会正副委員長打合せ(Web会議)(12/6)、第5回地域保健委員会(Web会議)(12/16)、第4回産業歯科保健ワーキンググループ(Web会議)(12/22)【日学歯】第8回理事会(Web会議)(12/16)

●その他

【出席会議】介護給付費等審査委員会(12/22)

第6回歯科医師認知症対応力向上研修

2020年12月6日（日） 三重県歯科医師会館

12月6日（日）、第6回歯科医師認知症対応力向上研修が開かれ、新型コロナウイルス感染防止対策のため入場者数を制限した会場で、歯科医師28名（うち会員外1名）と歯科衛生士6名が受講した。この研修は厚労省が推進する認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）に基づくもので、認知症の人やその家族を支えるために必要な基礎知識や、医療と介護の連携の重要性、認知症ケアの原則等に関わる知識を習得することを目的として実施されている。

研修は三部構成で、「I. 基本知識」「II. 連携と制度」については三重大学医学部附属病院認知症センター長も務める三重大学大学院医学系研究科神経感覚医学講座神経内科学・富本秀和教授が、「III. かかりつけ歯科医の役割」については三重県歯・羽根副会長がそれぞれ講演した。この研修会の修了者には三重県から修了証書が発行される他、三重県公式ウェブサイトの「歯科医師認知症対応力向上研修修了歯科医院一覧（地図）」に診療所名等が記載される。

20年度全国共通がん医科歯科連携講習会

2020年12月20日（日） 三重県歯科医師会館

12月20日（日）、20年度全国共通がん医科歯科連携講習会が開かれ、歯科医師22名、歯科衛生士9名の計31名が出席した。三重県内では、12年に日歯・国立がん研究センター事業として、がん医科歯科連携講習会を実施。翌年からは厚労省委託事業として開催を続け、今回が8回目。今年度からは新しい知見が盛り込まれた第二版に基づいた講習にアップデートされている。

初めに福森常務理事が「連携状況について」と題して三重県歯の取組みについて紹介。その後のDVD講習では、△がん治療総論：若尾文彦氏（国立がん研究センターがん対策情報センター長）△がん手術と口腔健康管理：上野尚雄氏（国立がんセンター中央病院歯科医長）△がん薬物療法を受ける患者の口腔健康管理：太田嘉英氏（東海大学医学部外科学系口腔外科学領域教授）△頭頸部放

射線治療法、放射線化学療法の患者への口腔健康管理：上野尚雄氏△薬剤関連顎骨壞死（MRONJ）の予防と治療：柴原孝彦氏（東京歯科大学口腔顎頬面外科学講座主任教授）△がん医療における緩和ケアと口腔健康管理 ①緩和ケア概論：山本亮氏（佐久総合病院佐久医療センター緩和ケア内科部長）②療養中のがん患者の口腔の症状緩和と口腔健康管理：上野尚雄氏△口腔がんについて：柴原孝彦氏－等のがん治療における医科歯科連携に必要な幅広い知識を網羅した内容を学習した。講習会終了後には、全てのカリキュラムを受講した初受講の歯科医師に「修了証（第二版）」、歯科衛生士の初受講者には「受講証明書（第二版）」が交付された。また、県内20のがん拠点病院・連携病院及び全国のがん拠点病院との連携登録手続きも行われた。



新型コロナウイルス感染症に関する申告期限等の個別延長について

Q : 新型コロナウイルス感染症に関連して、期限内に国税の申告・納付ができない場合、災害その他やむを得ない理由による期限延長が認められますか。

A : 新型コロナウイルス感染症（以下「感染症」といいます）に関しては、これまでの災害時に認められていた理由のほか、例えば次の理由により、申告書や決算書類等の国税の申告・納付の手続に必要な書類等の作成が遅れ、その期限までに申告・納付等を行うことが困難な場合には、個別申請による期限延長（個別延長）が認められることとなります（国税通則法11条、同法施行令3条3項、4項）。

- (注) 1　これまでの災害時に認められていた理由とは、申告等の不能に直接因果関係を有する、①地震等の自然現象の異変による災害、②火災等の人為による異常な災害、③申告等をする者の重傷病等、自己の責めに帰さないやむを得ない事実をいいます。
- 2　個別延長の手続は、「災害による申告、納付等の期限延長申請書」を作成・提出する方法と、申告書等の上部余白に「新型コロナウイルスによる申告、納付期限延長申請」と記載して提出する方法があります。

【個別延長ができる理由】

1 個人・法人共通

- (1) 税務代理等を行う税理士（事務所の職員を含みます）が感染症に感染したこと。
- (2) 納税者や法人の役員、経理責任者等が、現在、外国に滞在しており、ビザが発給されない又はその恐れがあるなど入出国に制限等があること。
- (3) 次のような事情により、企業や個人事業者、税理士事務所等において通常の業務体制が維持できない状況が生じたこと。
 - ① 経理担当部署の社員が、感染症に感染した、又は感染症の患者に濃厚接触した事実があるなど、その部署を相当期間、閉鎖しなければならなくなつたこと。
 - ② 学校の臨時休業の影響や、感染症拡大防止のため企業が休暇取得の勧奨を行つたことで、経理担当部署の社員の多くが休暇を取得していること。
 - ③ 新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき、生活の維持に必要な場合を除きみだりに自宅等から外出しないことが求められ、在宅勤務の体制も整備されていないなどの理由から、経理担当部署の社員の多くが業務に従事できること。

2 個人

- (1) 納税者や経理担当の(青色)事業専従者が、感染症に感染した、又は感染症の患者に濃厚接触した事実があること。
- (2) 次のような事情により、納税者が、保健所・医療機関・自治体等から外出自粛の要請を受けたこと。
 - ① 感染症の患者に濃厚接触した疑いがある。
 - ② 発熱の症状があるなど、感染症に感染した疑いがある。
 - ③ 基礎疾患があるなど、感染症に感染すると重症化する恐れがある。
- (3) 新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき、生活の維持に必要な場合を除きみだりに自宅等から外出しないことが要請されていること。

3 法人

- 感染症の拡大防止のため、多数の株主を招集させないよう定時株主総会の開催時期を遅らせるといった緊急措置を講じたこと。



2021年度 歯科助手講習会について

例年開催しております歯科助手講習会につきまして、2021年度におきましては、新型コロナウイルス感染症の状況を鑑み、Zoomウェビナーを使用した「オンライン型研修」で開催させていただきます。

この講習会は日本歯科医師会歯科助手訓練基準に基づいて実施されるもので、修了した方には、公益社団法人日本歯科医師会の歯科助手資格認定証が交付されます。

なお、受講を希望される場合は、同封の講習会案内に申込方法等詳細が記載されておりますのでご確認ください。

日 程：下記の通り

会 場：Web受講（自宅等）

申込方法：同封の案内をご確認ください

受 講 料：8,000円（教本等申請料を含む）

2021年度歯科助手講習会日程

第1回 5月13日（木）

10：00～10：40 講義：歯学概論／院内感染予防の基礎知識

講師：三重県歯科医師会役員

10：40～11：20 講義：保険診療のしくみ～円滑な受付業務のために～

講師：三重県歯科医師会役員

第2回 5月20日（木）

9：30～11：00 講義：歯科助手の心得と一般教養

講師：(株)オフィスウェーブ

11：00～11：30 実習動画：歯科材料の取扱い／(株)ジーシー名古屋

11：30～12：00 実習動画：普通救命講習／消防庁HP

第3回 5月27日（木）

10：00～12：00 講義：歯科診療の実際（1）

講師：三重県歯科医師会医療管理委員

第4回 6月3日（木）

10：00～12：00 講義：歯科診療の実際（2）

講師：三重県歯科医師会医療管理委員



12月・1月会務日誌

12月

- 1日 常務理事会開催
第1回三重県国民健康保険運営協議会に
稻本専務理事出席
- 3日 監事会、第9回理事会開催
日本学校歯科医会第1回生きる力推進事業
部会に福森常務理事出席（Web会議）
- 4日 第6回三重県新型コロナウイルス感染症対
策協議会に稻本専務理事出席（Web会議）
- 6日 第6回歯科医師認知症対応力向上研修開催
- 10日 第1回医療管理講習会、第1回医療管理委
員会（Web会議）、選挙管理委員会開催
- 16日 日本歯科医師会第5回地域保健委員会に
羽根副会長出席（Web会議）
- 17日 第69回三重県学校歯科衛生大会開催
三重県健康管理事業センター理事会に服部
副会長出席
企業歯科健診統一化に向けての実務担当者
会議に稻本専務理事、福森常務理事出席
(Web会議)
- 20日 20年度全国共通がん医科歯科連携講習会
開催
- 21日 第2回三重県医療審議会に大杉会長出席
(Web会議)
- 24日 第5回都市会長会議開催

1月

- 7日 常務理事会、第10回理事会開催
第80回三重県小児保健協会学術集会プログ
ラム委員会に福森常務理事出席（Web会議）
- 16・17日 日本歯科医師会災害歯科保健医療体制
研修会に伊藤理事出席（Web会議）
- 17日 地域貢献活動支援報告会に福森常務理事出
席（Web会議）
- 18日 東海オーラルマネジメント研究会世話人会
に羽根副会長出席（Web会議）
- 20日 日本学校歯科医会第9回理事会に福森常務
理事出席（Web会議）
- 21日 三重県がん診療連携協議会第5回医科歯科
連携部会に大杉会長、羽根副会長、稻本専
務理事、福森常務理事出席（Web会議）
- 23日 東海信越地区歯科医師会第2回会長・専務
理事連絡協議会に大杉会長、辻副会長、服
部副会長、稻本専務理事出席（Web会議）
- 24日 第13回地域包括ケア歯科医療従事者養成講
座開催
- 26日 三重県国民健康保険運営協議会に稻本専務
理事出席
- 27日 第7回三重県新型コロナウイルス感染症対
策協議会に稻本専務理事出席
- 28日 三重県公衆衛生審議会第2回歯科保健推進
部会に福森常務理事、伊東理事出席（Web
会議）
第69回日本小児保健協会学術集会・第4回
準備委員会に福森常務理事出席（Web会議）



会員消息 Member's News

本会会員数 (2月1日現在)

正会員第1種（一般）	697名
正会員第2種（勤務）	34名
正会員終身	112名
準会員第3種（法人）	9名
準会員第4種（直属）	2名
長期の疾病等の会員	2名
計	856名

日歯会員数 64,723名 (12月31日現在)

謹んでおくやみ申し上げます



今中八雲先生（津）

去る12月15日、お亡くなりになられました。

享年93歳

新入会員



市川俊典先生（1. 4付）

鈴四日市市山城町1149-1
市川歯科
電話 059-337-2208
FAX 059-337-2455
(四日市)



西村利夫先生（鈴鹿）

去る12月22日、お亡くなりになられました。

享年63歳

FAX番号変更

小田邦雄先生（松阪）
小田 寛先生（松阪）
(診) FAX 0598-21-1262



浜瀬敏彰先生（松阪）

去る1月3日、お亡くなりになられました。

享年81歳

中谷祐子先生（伊賀）
(診) FAX 0595-63-0331

診療所廃止

吉中輝幸先生（津）
横田淳良先生（伊賀）



新入会員プロフィール

Rookie's Profile

いちかわしゅんすけ
市川俊典先生（四日市）

1. 学歴

高校 私立暁中学校・高等学校

大学 昭和大学（2008年度卒業）

2. 卒業後の研修先・勤務先

2009年4月 明海大学PDI埼玉歯科診療所

2010年10月 新お茶の水歯科

2011年11月 青山歯科医院

2018年4月 市川歯科

3. メッセージ

この度、入会させていただきました市川俊典です。

大学卒業後は明海大学PDI埼玉歯科診療所で研修させていただき、その後、東京都と埼玉県の歯科医院に勤務しておりました。

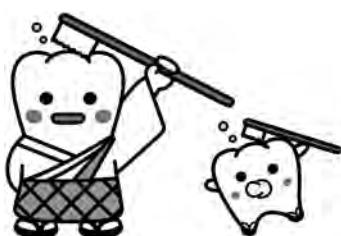
2年前から父の診療所で勤務しております。

今後は、父と同じように地域医療に少しでも貢献できるように日々精進していきたいと思っております。

趣味は釣りと映画鑑賞です。三重に帰って

きてからは子どもたちと月1回くらい釣りに行っています。

まだまだ若輩者でございますので、御指導、御鞭撻の程よろしくお願ひ致します。





Mutual Aid Association

(20年12月1日～31日)

第1部（疾病共済）

入会	0名	退会	1名	累計	708名
収入累計	206,052,804円			繰越 入金	206,052,804円 0円
支 出					1,380,000円
残 高	204,672,804円			定期 普通 国債	138,000,000円 66,672,804円 0円

療養給付：3名

死亡給付：0名

第2部（火災・災害共済）

入会	0名	退会	1名	累計	711名
収入累計	170,635,869円			繰越 入金	170,635,869円 0円
支 出					0円
残 高	170,635,869円			定期 普通	110,690,000円 59,945,869円

災害給付：0名

(21年1月1日～31日)

第1部（疾病共済）

入会	1名	退会	0名	累計	709名
収入累計	204,672,804円			繰越 入金	204,672,804円 0円
支 出					2,400,000円
残 高	202,272,804円			定期 普通 国債	138,000,000円 64,272,804円 0円

療養給付：4名

死亡給付：0名

第2部（火災・災害共済）

入会	1名	退会	0名	累計	712名
収入累計	170,635,869円			繰越 入金	170,635,869円 0円
支 出					0円
残 高	170,635,869円			定期 普通	110,690,000円 59,945,869円

災害給付：0名

三重県歯科医師協同組合

購入希望の組合員の方は、当組合宛に
あ申し込み下さい。

三重県歯科医師協同組合ホームページ
からオンラインでも購入できます。

歯科経理帳	(12か月分)	970円
収支日計表	(100枚綴)	640円
患者日計表	(100枚綴)	640円
領 収 書	(100枚綴)	480円
その他、保険診療情報提供文書各種等		

国保組合の現況

2020年10月／11月

保険給付状況

		20年10月					20年11月		
		件 数	費 用 額	保険者負担額		件 数	費 用 額	保険者負担額	
療 養 給 付 費	当月分	3,665	52,475,743	36,901,676		3,285	51,701,744	36,542,773	
	累 計	23,277	382,475,090	270,634,982		26,562	434,176,834	307,177,755	
療 養 費	当月分	99		320,449		98		475,028	
	累 計	566		1,977,544		664		2,452,572	
高 額 療 養 費	当月分	35		7,817,165		37		3,462,936	
	累 計	240		30,030,042		277		33,492,978	
高額介護 合算療養費	当月分	—		—		—		—	
	累 計	1		363		1		363	
移 送 費	当月分	—		—		—		—	
	累 計	1		78,467		1		78,467	
出産育児 一 時 金	当月分	3		1,260,000		3		1,260,000	
	累 計	34		14,684,000		37		15,944,000	
葬 祭 費	当月分	—		—		1		150,000	
	累 計	1		150,000		2		300,000	
食事療養 標準負担額 減額差額	当月分	—		—		—		—	
	累 計	—		—		—		—	
傷 病 手 当 金	当月分	8		311,000		14		537,000	
	累 計	110		3,431,000		124		3,968,000	
新型コロナ ウイルス感 染症に係る 傷病手当金					当月分	2		90,324	
					累 計	2		90,324	

収支状況

		20年度20年11月累計			20年度20年12月累計
区 分	金 額		区 分	金 額	
歳 入 合 計	1,367,876,799		歳 入 合 計	1,442,273,398	
歳 出 合 計	702,026,437		歳 出 合 計	802,710,548	
収 支 差 引 残 高	665,850,362		収 支 差 引 残 高	639,562,850	

被保険者異動状況

20年12月31日現在			21年1月31日現在		
区 分	被 保 険 者 数	前月との比較	区 分	被 保 険 者 数	前月との比較
組 合 員	2,819	△ 4	組 合 員	2,806	△ 13
家 族	1,385	1	家 族	1,387	2
計	4,204	△ 3	計	4,193	△ 11

編集後記

Editor's Note

すっかり新型コロナウイルスに振り回された1年でしたが、それでも季節の節目はやって来ます。県歯の会合でも次年度の事業計画等が議論の俎上に載る時期になりました。議事の中で「役員改選」という言葉を目にするとき、自分の委員としての任期にも区切りが近づいていることに気が付きます。

個人的には委員としての活動を通じて、多少なりとも成長できた感覚はありますが、会員にとって分かりやすい広報の実現にどれほど貢献できて

いるかと自問すると心許ないところです。まだまだ十分な視野の広さも身に付いていませんし、様々な情報を分析・伝達するには勉強不足を痛感します。「ここまでできたらOK」という分かりやすいゴールがないことは臨床と同じですが、かつて委員を務められた先輩たちも同じように感じながら、後進に道を譲ってくださったのであろうことに思い至り、改めて感謝の念を抱いています。

(広報情報委員・村井 玄 記)

愛知県医療信用組合は、歯科医師のための 「相互扶助」の金融機関です。

昭和37年設立の「歯科医の歯科医による歯科医のための組合」です。

日頃のご愛顧に感謝し 【ローン拡販キャンペーン】 実施中！ ◀2021年12月30日まで！



歯科医師応援ファンド

当初4年間 0.90% (固定)、5年目以降 変動金利
5千万円まで、最長20年 (1千万円以下は10年)

教育ローン<スマート>

1.90%～ 1千万円まで 15年以内
(1千万円超をご希望の場合はご連絡ください)

マイカーローン<クイック>

1.50%～ 1千万円まで 10年以内
(1千万円超をご希望の場合はご連絡ください)

詳細はホームページを
ご参照ください。

愛知県医療信用組合

検索

<https://www.iryoushin.com/>



愛知県医療信用組合

〒460-0002 名古屋市中区丸の内三丁目5番18号 愛知県歯科医師会館6階

TEL: (052) 962-9569 FAX: (052) 951-8651



2021年3月10日印刷/2021年3月15日発行

発行所/〒514-0003 三重県津市桜橋2丁目120-2 公益社団法人三重県歯科医師会

☎059-227-6488/発行人/大杉和司/編集/広報情報委員会/印刷/矢田印刷所

三重県歯科医師会公式ウェブサイト address <http://www.dental-mie.or.jp/>

三重県歯科医師会会員の皆さまへ

令和2年度

団体定期保険(Bグループ)

三重県歯科医師会グループ保険のご案内

制度の特色

- お手頃な保険料で大きな保障を得られます。
- 病気・災害による死亡を保障します。
- 1年毎に収支計算を行い、剩余金が生じた場合は配当金としてお返しします。(※将来のお支払いをお約束するものではありません。)
- 医師の診査ではなく、健康状態等の告知によるお申込み手続きです。(※健康状態・保険のご加入状況などによっては、ご契約をお引受けできない場合や、保障内容を制限する場合があります。)(※お申込みにあたっては、「告知に関する重要事項」をご覧ください。)
- 保険期間は1年ですので、ライフスタイルに応じて保障額を見直せます。

保障額と月額保険料(例)

	ご本人 死亡保険金額(高度障害保険金額)			
	2,500万円	2,000万円	1,500万円	1,000万円
保険年齢				
30歳男性	3,425円	2,740円	2,055円	1,370円
40歳男性	4,075円	3,260円	2,445円	1,630円
50歳男性	6,925円	5,540円	4,155円	2,770円
60歳男性	13,400円	10,720円	8,040円	5,360円

* 年齢は令和2年9月1日時点の年齢にて計算し、6か月以下は切り捨て、6か月を超える場合は1歳増しになります。

このチラシは商品の概要を説明したものです。
 保障内容の詳細はパンフレットを必ずご覧ください。
 また、制度内容等につきましては、下記までお問い合わせください。

■制度に関するお問い合わせ先:

三重県歯科医師協同組合

TEL 059 (227) 6488

〒514-0003 三重県津市桜橋2-120-2

■保険に関するお問い合わせ先:

SOMPOひまわり生命保険株式会社 三重支社

〒514-0004 三重県津市栄町3-115 損保ジャパン津ビル2階 TEL 050(2016)8584

●委託会社

下記の引受保険会社は、各被保険者の加入保険金額について、それぞれの引受割合(令和3年1月1日現在)に応じて保険契約上の責任を連帯することなく負います。
 なお、引受保険会社および引受割合は変更することがあります。

引受保険会社 SOMPOひまわり生命保険株式会社(70%)(事務幹事)
 第一生命保険株式会社(30%)

HL-G-B1-20-00993 (使用期限:2023.1.31)

A5 デザインに走りに、洗練を纏うエレガントな一台。

Audi A5 Sportback 35 TDI advanced	¥6,160,000	Audi A5 Coupé 40 TDI quattro S line	¥6,920,000
Audi A5 Sportback 35 TDI S line	¥6,650,000	Audi A5 Coupé 45 TFSI quattro S line	¥7,070,000
Audi A5 Sportback 40 TDI quattro advanced	¥6,430,000	Audi S5 Sportback	¥9,260,000
Audi A5 Sportback 40 TDI quattro S line	¥6,920,000	Audi S5 Coupé	¥9,260,000
Audi A5 Sportback 45 TFSI quattro S line	¥7,070,000	Audi RS 5 Sportback	¥13,400,000
Audi A5 Coupé 40 TDI quattro advanced	¥6,430,000	Audi RS 5 Coupé	¥13,400,000

photo: Audi A5 Sportback 45 TFSI quattro S line [オプション装着車] 写真は欧州仕様です。日本仕様と一部異なります。日本仕様は右ハンドルとなります。

A4

Audi A4 35 TFSI	¥4,550,000
Audi A4 35 TFSI advanced	¥5,230,000
Audi A4 35 TFSI S line	¥5,700,000
Audi A4 45 TFSI quattro advanced	¥5,800,000
Audi A4 45 TFSI quattro S line	¥6,270,000
Audi A4 35 TDI advanced	¥5,380,000
Audi A4 35 TDI S line	¥5,850,000
Audi A4 40 TDI quattro advanced	¥5,650,000
Audi A4 40 TDI quattro S line	¥6,120,000

Audi A4 45 TFSI quattro advanced [オプション装着車] 写真は欧州仕様です。日本仕様と異なります。日本仕様は右ハンドルとなります。

A6 Avant

Audi A6 Avant 40 TDI quattro	¥7,810,000
Audi A6 Avant 40 TDI quattro sport	¥8,280,000
Audi A6 Avant 45 TFSI quattro	¥7,880,000
Audi A6 Avant 45 TFSI quattro sport	¥8,350,000
Audi A6 Avant 55 TFSI quattro S line	¥10,810,000

Audi A6 Avant 40 TDI quattro [オプション装着車] 写真は欧州仕様です。日本仕様は右ハンドルとなります。

三重県歯科医師会所属の皆さまへのスペシャルオファー 全車種モデルを車両本体価格より5%OFFにてご購入いただけます

*記載内容は2021年3月1日現在のもので、価格および仕様は予告なく変更される場合があります。*特別限定車など一部対象外もありますので、詳しくは下記店舗にお問い合わせください。
*表示価格は車両本体価格(消費税込み)です。お問い合わせの際は、三重県歯科医師会所属である旨をお知らせください。

Audi正規ディーラー
Audi 三重津
株式会社オートモール
三重県津市雲出本郷町1712-2番地 〒514-0304
TEL(059)253-3555 FAX(059)235-0555



Audi正規ディーラー(Audi Sport店)
Audi 三重四日市
株式会社オートモール
三重県四日市市中村町2284-1 〒512-8044
TEL(059)361-7855 FAX(059)361-7866



掲載の写真は全て欧州仕様です。日本仕様と異なります。日本仕様は右ハンドルとなります。



フォルクスワーゲン正規ディーラー
Volkswagen 鈴鹿

フォルクスワーゲン正規ディーラー
Volkswagen 四日市

～ 医療関係の皆様へ 感謝の気持ちをカタチに変えて ～

Volkswagen
最新情報

サンクスフェア

Thanks fair



新型Golf、まもなく登場。

3月31日水まで予約注文キャンペーン
開催中!

Photo: Golf
ボディーカラー:
ムーンストーングレー

医療関係の皆様へ
感謝の気持ちのギフト

「新型Golf」を含めた、掲載の新車4種の
いずれかを3月末までにご契約いただくと

5万円分の
オプション
プレゼント!

ご商談開始時に本広告を
ご覧いただいた旨をスタッフに
お伝えください。

T-Roc

Photo: T-Roc
TDI Style
Design Package
ディープブラックパールエフェクト
**TDI Style Design
Package**

車両本体価格
4.049.000円(税込)



T-Cross

Photo: T-Cross TSI
Active



マケナターコイズ・メタリック
T-CROSS TSI ACTIVE

車両本体価格
3.121.000円(税込)

Polo

Photo: Polo TSI
Comfortline



フラッシュレッド
POLO TSI COMFORTLINE 2.742.000円(税込)

三重県
歯科医師会所属の
皆さんへ

全車種モデルを車両本体価格より**5%OFF**にてご購入いただけます。

- 記載内容は2021年3月1日現在のものであり、価格および仕様は予告なく変更される場合があります。
- 特別限定車など一部対象外もありますので、詳しくは下記店舗にお問い合わせください。
- 表示価格は車両本体価格(消費税込み)です。お問い合わせの際は、三重県歯科医師会所属である旨をお知らせください。
- ※写真は一部実際と異なる場合があります。

フォルクスワーゲン正規ディーラー
Volkswagen 鈴鹿

株式会社オートモール TEL(059)-370-5588
営業時間 10:00~19:00 定休日: 水曜日

ご試乗・
商談ご予約



フォルクスワーゲン正規ディーラー
Volkswagen 四日市

株式会社オートモール TEL(059)-361-1655
営業時間 10:00~19:00 定休日: 水曜日

ご試乗・
商談ご予約





損保ジャパン

SOMPO 保険の先へ、挑む。

「安心でいたい」

「安全でいたい」

「健康でいたい」

それはきっと、誰もが抱く切なる願い。

そして私たちの願いは、

人々の普遍の想いに寄りそう、

パートナーであり続けること。

変化の先を常に予想し

捉えることは、私たちの使命。

「最高品質のサービス」で、

すべての人にお応えします。

保険の先へ、挑む。

損害保険ジャパン株式会社 三重支店 津支社 〒514-0004 三重県津市栄町 3-115 Tel:059-226-3011 <https://www.sompo-japan.co.jp/>

会員好評受付中!

mint

三重イフターネットサービス

**ブロードバンドが未来をひらく!
mintはインターネットをトータルにサポートします。**

<http://www.mint.or.jp/>

お問い合わせは

MDT 三重データ通信株式会社

TEL : 059-223-1818

E-Mail : mint@mint.or.jp

Thinking ahead. Focused on life.



Portacube+

ポータキューブ+



軽い、簡単、快適

ポータキューブ+はチェアユニットと共にハンドピースを搭載した

All in One の訪問診療用ポータブルユニット。

訪問先でも普段と変わらない診療が行える、静かで十分な吸引力を持つポータキューブ+(標準吸引タイプ)

に加え、より強力でチェアユニットと同等の吸引力を持つポータキューブ+ SV(高吸引タイプ)をラインナップ。

便利なLEDライト付きハンドピースも搭載。様々な機能により、快適な訪問診療をサポートします。



プロモーションはこちら



製品詳細ページはこちら

発売 株式会社 モリタ 大阪本社: 大阪府吹田市墨水町3-33-16 ☎ 06-6364-9660 TEL 06-6380-2525 関東本社: 東京都台東区上野2-11-15 ☎ 03-3884-6161 お問合せ: クラウド販売システム担当者 業務委託者登録者様専用 TEL 0800-222-3020 (フリーコール)
製造販売・製造 株式会社 モリタ製作所 本社工場: 京都府京都市伏見区東洪南町680 ☎ 075-611-2141 久御山工場: 京都府久世郡久御山町市田新塙城190 ☎ 0774-43-7594
販売名: ポータキューブ+ 一般的名称: 可搬式歯科用ユニット 種類の分類: 管理医療機器 (クラスII) 特定保守修理医療機器 医療機器認証番号: 301ACBZK0000E000

Morita Global Site: www.morita.com